

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(鋼上部工)西工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	設計図 ・445/498 ・446/498	仮栈橋設置工A・同存置工A・同撤去工Aに関する設計図(445, 446/498)が仮栈橋Bの数量表となっております。仮栈橋Aに関する数量の公表をお願いします。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
2	・番号33 項目番号11-(8) 落橋防止構造 A2-2100(600) ・番号34 項目番号11-(8) 落橋防止構造 A3-2100(600)	落橋防止構造について、設計図(79/498)、設計図(161/498)に下部エブラケットの「設置」については「落下防止構造」に含まれる旨の記載があります。しかしながら、新利根川橋の架設A(1696.36t)には、下部エブラケットの重量が含まれると見受けられます。ご確認をお願いします。また、下部エブラケットの「設置」は、「新利根川橋の架設A」、「落下防止構造」のいずれの項目で計上すべきでしょうか。ご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
3	・番号33 項目番号11-(8) 落橋防止構造 A2-2100(600) ・番号34 項目番号11-(8) 落橋防止構造 A3-2100(600)	落橋防止構造について、設計図(79/498)、設計図(161/498)に下部エブラケットの「運搬」については「落下防止構造」に含まれる旨の記載があります。しかしながら、鋼橋の輸送(2,198.26t)には、下部エブラケットの重量が含まれると見受けられます。ご確認をお願いします。また、下部エブラケットの「運搬」は、「鋼構造物の輸送」、「落下防止構造」のいずれの項目で計上すべきでしょうか。ご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
4	設計図 ・472/498	設計図(472/498)の上部工架設計画図(その1)の側面図において、P1、P2の支承設置クレーンは100t吊クレーンと記載がございしますが、当該支承の重量が約15tあり、記載のA1橋台側面や仮栈橋上からは能力不足で設置できません。 新利根川橋仮栈橋の耐荷力は、どの程度の重機重量まで想定していますか。ご教示ねがいます。また、当該支承の設置に要する重機を変更した場合には、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	支承の設置については貴社の施工計画に基づきお考えください。 仮栈橋の耐荷力については、仮栈橋の図面を参考にお考えください。なお、上部工仮設計画図は参考図であり、重機等を指定するものではありませんので、設計変更協議の対象とはなりません。
5	金抜設計書 ・番号12 項目番号10-(5) 鋼構造物の架設 新利根川橋の架設C	設計図(476/498)の上部工架設計画図(その5)に記載のフローチャートにおいて、送出し架設時のブロックには、合成床版に加え床版鉄筋も搭載して送出す旨の記載がございします。 この鉄筋重量や配筋日数は、送出し設備、降下用ジャッキなどの各種設備の規格の選定や、送出し構台の損料日数の算定に考慮されていると考えてよろしいですか。ご教示願います。	積算に関する質問についてはお答えできません。